

あぐりサポート事業

令和8年度 募集のご案内



JAふじ伊豆は、農家組合員の持続可能な営農継続に向け、生産にかかる費用の一部を「あぐりサポート事業」で支援します。

受付期間：令和8年4月1日～予算上限に達し次第終了

対策名		助成内容	助成率
農業用ハウス導入促進対策		農業用ハウスの新設・改修・付属設備（高温障害対策関連を除く）の購入にかかる費用の一部を助成 ※10万円以上の事業が対象	費用の 15% ※上限30万円
農業機械導入促進対策		農業機械の購入や農業機械用アタッチメントの購入にかかる費用の一部を助成 ※20万円以上の事業が対象	費用の 10% ※上限15万円
有害鳥獣被害防止対策		電気柵・ワイヤーメッシュ・わな等の設置にかかる費用の一部を助成 ※1万円以上の事業が対象	費用の 20% ※上限5万円
高温障害対策	被覆資材	猛暑による温度上昇等を抑制する遮光剤・遮光ネット・遮熱剤・寒冷紗等の購入にかかる費用の一部を助成	費用の 50% ※上限3万円
	機器・設備	暑熱対策を目的とした細霧冷房装置・ヒートポンプ等の購入にかかる費用の一部を助成 ※10万円以上の事業が対象	費用の 20% ※上限30万円
	熱中症予防	着衣による熱中症予防を目的とした空調服や空冷ベスト等の購入にかかる費用の一部を助成 ※ウェア・バッテリー・ファンのセット購入が対象	費用の 50% ※上限1万円

- 当事業のご利用は、当JA組合員に限ります。
- 対象事業費の税抜価格にて助成金を計算します。
- ご利用の際には通帳等ご自身の口座情報が分かる物をご持参いただき、原則、ご購入いただいた当JA営農経済センターにて申請手続きが必要です。
- 申請内容によっては、助成率が変更される場合や対応しかなる場合がございますのでご了承ください。
- 当事業のご利用は、各予算枠に達した対策については、その時点で受付を終了させていただきます。

お申し込み方法につきましては、事前に最寄りの営農経済センターへお問い合わせください

あいら伊豆地区限定！

有害鳥獣被害対策のご案内



有害鳥獣から農地及び農林産物の被害軽減に向け、熱海市・伊東市と連携した被害防止の事業へ支援を実施します。

受付期間：令和8年4月1日～令和9年3月31日



熱海市の皆さまへ

事業名	助成内容	助成率
資材支援事業	電気柵等の設置に関する費用の一部を助成 ※ワイヤーメッシュ・電気柵・杭等	対象経費の5% ※上限1万円

※熱海市有害鳥獣被害防止対策補助金、あぐりサポート事業、資材支援事業併せての上限金額は10万円。
※対象経費10万円までは、5万円を上限に上記対策とは別に熱海市が補助します。
熱海市へ申請してください（熱海市有害鳥獣被害防止対策補助金）。

伊東市の皆さまへ

事業名	助成内容	助成率
資材支援事業	電気柵等の設置に関する費用の一部を助成 ※わな・ワイヤーメッシュ・電気柵・杭等	対象経費の55% ※上限5万円

※あぐりサポート事業、資材支援事業併せての上限金額は10万円。

両市の皆さまへ

事業名	助成内容	助成金額		
		対象	猟期以外	猟期
捕獲促進事業	有害鳥獣駆除に関する費用の一部を助成	猪	2,000円	4,000円
		鹿	2,000円	4,000円
		ハクビシン	1,000円	1,000円
		タイワンリス	500円	500円

- ご利用いただく場合は事前・事後に必要な書類を添えて申請手続きが必要となります。
- 申請内容によっては、助成率が変更される場合や対応しかねる場合がございますのでご了承ください。
- 各予算枠に達した対策については、その時点で受付を終了させていただきます。

お申し込み方法につきましては、
事前に最寄りの営農経済センターへお問い合わせください